

世界農業遺産「琵琶湖システム」を

ロゴマークで 応援しませんか？



このマークを目印に
持続的な営みを
一緒に応援しましょう!!



◆ 琵琶湖との共生につながる次のような商品、環境保全活動の案内等に掲載いただけます。

- ① 環境こだわり農産物、魚のゆりかご水田米、オーガニック農産物
- ② 琵琶湖の水産物(真珠を含む)、ヨシ
- ③ ①または②を使用する加工品や旅行商品、交流事業
- ④ 琵琶湖の環境保全活動(水源林保全を含む)
- ⑤ ①から④に関連する学習・体験活動

※ 他に、文房具やお土産品でも「応援しています！」等の文言付記によりご利用いただけます。

※ 利用届等については、裏面を御覧ください。

◆ 使用例

対象農水産物や
その加工品の
パッケージに掲載



琵琶湖の
環境保全活動や学習活動、
旅行商品等のチラシや
のぼり等に掲載



に買まれる 漁業と農業が輝かなす
琵琶湖のシステム

世界農業遺産「琵琶湖システム」を応援しよう!



対象農水産物を
使用していない商品については、
「琵琶湖システム」を応援する旨の
明示により使用いただけます。

◆ 世界農業遺産「琵琶湖システム」とは？

伝統的な琵琶湖漁業に加え、農業・林業・ヨシ帯保全等の営みで琵琶湖(生態系を含む)との共生につながるものが、「森・里・湖(うみ)に育まれる 漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」として、2019年に「日本農業遺産」に、**2022年7月に「世界農業遺産」に認定**されました。

◆ 農業遺産とSDGs

「世界農業遺産」制度は、持続的で特徴的な食糧生産システムに光を当て、応援する制度です。伝統的な知識・技術や、生物・文化の多様性などを含むもので、国連食糧農業機関(FAO)が認定します。SDGs達成に向けた国連施策としての位置づけも有しています。「日本農業遺産」はその国内版で農林水産省が認定します。



森・里・湖に育まれる 漁業と農業が織りなす
琵琶湖システム



伝統的な琵琶湖漁業



魚のゆりかご水田



環境こだわり農業



水源林の保全活動



伝統的な食文化

◆ロゴマークの使用を御希望の際は、右記の二次元コードから「琵琶湖システム」ホームページにアクセスしていただき、利用規程により「届け出」をお願いいたします。



ロゴマークの利用等に関するお問合せ先

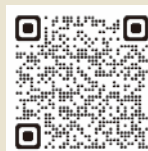
琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会
事務局(滋賀県農政水産部農政課)

TEL:077-528-3825 FAX:077-528-4880

Mail:shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp

SNS各種およびHPにて最新情報発信中！

公式ホームページ



Facebook



Instagram



SHIGACIAHS